

令和4年度臨時会第2回人事委員会会議の結果

1 開催日時

令和4年9月15日（木） 午前10時00分～11時13分

2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

3 出席者

【人事委員】 委員長 池本 誠司
委員 森谷 弘史
委員 関口 和代
【事務局】 事務局長ほか5名

4 議事

傍聴者がいないため、議決事項1から3、協議事項1及び2について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることの決定を省略し、議事を開始した。

議案第1号「労働基準監督署の職権行使について」

令和4年9月12日付けで、教育委員会教育長から提出された解雇予告除外認定申請について、労働基準法第20条第1項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するものと認定することについて決定した。

議案第2号「令和3年（不）第3号事案について」

職権により、処分者に対し求釈明し、準備書面による回答及び証拠提出を求めることについて決定した。

議案第3号「令和4年（不）第2号事案について」

請求人から反論書等が提出されたため、処分者に対し、請求人から提出された反論書等の副本を送付するとともに、請求人の主張に対する認否及び具体的な反論を記載した書面を求めることについて決定した。

協議第1号「令和4年（措）第1号事案について」

判定書骨子案について協議した。

協議第2号「令和4年人事委員会勧告について」

令和4年人事委員会勧告に向け、その内容について協議した。